

平成24年4月25日

各位

上場会社名 株式会社 伊藤園
代表者の
役職氏名 代表取締役社長 本庄 大介

(コード番号2593 東証第一部)

問合せ先 広報部長 佐藤 郁尚
電話番号 03-5371-7197

役員人事及び組織変更のお知らせ

平成24年4月25日に開催いたしました取締役会におきまして、下記役員人事及び組織変更を決定いたしましたのでご報告申し上げます。

記

1. 当社役員人事

(1) 取締役の管掌変更(平成24年5月1日付)

【氏名】	【新職】	【旧職】
取締役副会長 荻田 築	-	商品部担当
取締役副社長 江島 祥仁	地域営業統轄本部長 兼 特販営業本部長	地域営業統轄本部長 兼 関西・四国地域営業本部長 兼 地域営業管理本部長
取締役副社長 橋本 俊治	生産本部 担当	生産本部長
取締役副社長 渡辺 實	管理本部・人事総務本部 担当	管理本部長 兼 人事総務本部管掌
取締役副社長 本庄 周介	広域量販店営業本部 広域CVS営業本部 東京地域営業本部 南関東地域営業本部 担当 兼 国際本部長	広域流通営業本部長 兼 東京・南関東地域営業本部長
専務取締役 斎藤 昭一	北海道・東北地域営業本部 北関東・東関東地域営業本部 担当	北関東・東関東地域営業本部長
常務取締役 小林 義雄	関西地域営業本部 中部地域営業本部 担当	北海道・東北地域営業本部長
常務取締役 廣瀬 昭	中四国・九州地域営業本部 担当	中国・九州地域営業本部長
取締役 金山 正巳	広域CVS営業本部長	広域流通営業本部副本部長
取締役 笹谷 秀光	CSR推進部長	管理本部副本部長 兼 経営企画部長

(2) 退任取締役予定者(平成24年7月下旬開催予定の定時株主総会終了時)

専務取締役 下田 淨	(伊藤園産業株式会社監査役及び株式会社伊藤園顧問に就任予定)
専務取締役 木村 吉久	(現 チチヤス株式会社取締役、株式会社伊藤園顧問に就任予定)
常務取締役 田口 寛	(株式会社伊藤園関西茶業監査役及び株式会社伊藤園顧問に就任予定)
取締役 三國 薫	(株式会社伊藤園顧問に就任予定)
取締役 安藤 達	(伊藤園産業株式会社専務取締役に就任予定)

なお、下田淨、田口寛、安藤達の3氏は、各社の7月定時株主総会に付議します。

2. 組織変更（平成24年5月1日付）

（1）広域流通営業本部

「広域流通営業本部」を「広域CVS営業本部」、「広域量販店営業本部」、「国際本部」に分割する。

（2）国際本部

「広域流通営業本部」所管の「国際一部」、「国際二部」、「上海代表処」を「国際本部」に移管する。

（3）広域CVS営業本部

「広域流通営業本部」所管の「CVS営業一部」、「CVS営業二部」、「販売促進部」、「物流管理部」、「営業管理部」を「広域CVS営業本部」に移管する。

（4）広域量販店営業本部

「広域流通営業本部」所管の「チルド営業部」、「量販店営業一部」、「量販店営業二部」を「広域量販店営業本部」に移管する。

「量販店営業三部」を新設する。

「店舗営業部」を新設する。

（5）地域営業統轄本部

「東京・南関東地域営業本部」を「東京地域営業本部」、「南関東地域営業本部」に分割する。

「北海道・東北地域営業本部」に「東北営業推進部」を新設する。

「東京・南関東地域営業本部」所管の「東京東地区営業部」、「東京南地区営業部」、

「東京西地区営業部」、「東京北地区営業部」、「東京量販店部」を「東京地域営業本部」に移管する。

「東京地域営業本部」に「拠点管理部」を新設する。

「東京・南関東地域営業本部」所管の「甲信地区営業部」、「神奈川東地区営業部」、

「神奈川西地区営業部」を「南関東地域営業本部」に移管する。

「南関東地域営業本部」に「拠点管理部」を新設する。

「中部地域営業本部」所管の「静岡地区営業部」を「南関東地域営業本部」に移管する。

「関西・四国地域営業本部」を「関西地域営業本部」に改称する。

「中国・九州地域営業本部」を「中四国・九州地域営業本部」に改称する。

「関西・四国地域営業本部」所管の「四国地区営業部」を「中四国・九州地域営業本部」に移管する。

全社スタッフ部門の「商品部」を「地域営業管理本部」に移管する。

「地域営業管理本部」に「物流管理部」を新設する。

（6）特販営業本部

「特販営業本部」を「地域営業統轄本部」に移管する。

「特販三部」を廃止する。

「商品企画販促部」を廃止し、その業務を「営業管理部」に移管する。

（7）全社スタッフ部門

「CSR推進部」を新設し、「管理本部」所管の「環境部」を「CSR推進部」に統合する。

（8）管理本部

全社スタッフ部門の「広報部」および「お客様相談室」を「管理本部」に移管する。

「経営管理部」を「経営企画部」に統合する。

（9）人事総務本部

「管理本部」所管の「知的財産部」および「法務部」を「人事総務本部」に移管する。

（10）生産本部

「開発部」を「開発一部」と「開発二部」に分割する。

「飲料原料部」を「原料部」に改称する。

以上

